

泉崎みづき

村作り五原則

- 一、互いに仲良く助け合い、明るい村を作りましょう。
- 一、教養を深め、文化のかけり高い村を作りましょう。
- 一、環境を整え、健康で清潔な村を作りましょう。
- 一、勤労に励み、豊かな村を作りましょう。
- 一、きまりを守り心を合わせて平和な村を作りましょう。

昭和54年2月5日発行

(第141号)

編集・泉崎村役場総務課

印刷・野木印刷所



駅前広場

カラー舗装に！

東北本線、泉崎駅の駅前広場がこのほどカラー舗装に衣更えした。

村が共栄建設(株)に8,680千円で発注し、このほどカラー舗装(チョコレート色)になり広場の中央にロータリーを設けたモダンな駅前広場が変わって国鉄利用者の便宜が一段とはかられている。

2月号

<村民のうごき> 世帯数 1,205 人口 5,556人 男 2,774人 女 2,782人

児童手当の支給を受けるには！

児童手当制度は、家庭における生活の安定に寄与すること、並びに次代の社会をになう児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的として創設されたものです。

児童手当の支給を受けるためには、まず、次に述べるそれぞれの要件にあてはまる必要があります。

- 一、日本国民であり、かつ日本国内に住所を有すること。
- 二、「一定の児童」を監護しその児童と一定の生計関係にあること。
- 三、「一定の児童」とは、十八才未満で義務教育終了前の児童を含む三人以上の児童をいう。

児童扶養手当

児童扶養手当とは、父と生計を同じくしていない児童に対して所得を保障する給付であり、一般的に家庭における生計の主宰者は父であるがその父と不幸にして生活を共にできない児童について、その安定を図ろうとするものです。

その児童とは、

受けるには！

三、所得が一定の額に満たないこと。

これらに該当すると思われる方で、まだ届出が済んでない方は、役場住民課にて届出される様にして下さい。尚、児童手当の支払いは、毎年二月、六月及び十月にそれぞれ前月までの分をまとめて支払うことになっていきます。(住民課)

- 一、父母が婚姻を解消した児童
- 二、父が死亡した児童
- 三、父が廃疾の状態にある児童
- 四、父の生死が明らかでない児童
- 五、父が引き続き一年以上遺棄している児童
- 六、父が引き続き一年以上拘禁されている児童
- 七、母が婚姻によらないで懐胎した児童

等であるが、たゞし、年金たる給付を受けているもの及び、児童が施設等に入所している場合は該当しません。これらいずれかに当てはまると思われる方は、住民課まで問い合わせして下さい。

老人医療費受給資格について

資格について

すでに御承知のとおり現在満七〇才以上の者を対象として、医療費の一部負担金の無料化を行なっております。昭和五十四年に新に受給者となる者は、「明治四十二年」生れの者ですの前で、誕生日に属する月の前

『それぞれの持場で生かせ、火の用心』

生かせ、火の用心

二月二十八日から三月十三日までの二週間「それぞれの持場で生かせ火の用心」を標語に、全国一斉春の火災予防運動が行なわれます。この運動は、火災多発期にあたり住民一人一人の防火意識の向上と、火災による死傷者の発生防止を目的としております。

火災は天災ではありません。私たちの自覚で大部分は防げます。お宅の風呂、コンロ、暖房器具等は異常ありませんか？ 取り扱う際には充分注意されるようお願いいたします。又火災は自分の不幸だけではありません。隣近所にも迷惑をかけます。

国民年金の特例納付の活用を！

活用を！

国民年金の老令年金をうけるためには、二十才から六十才までの加入期間のうち、保険料を納めた期間と保険料を免除された期間とを合わせて二十五年以上(昭和五年四月一日以前に生れた者は、生年月日に応じて二十五年という期間が二十四年から十年に短縮されています。)なければなりません。このため国民年金に加入していなかったり、加入しても長期間保険料を納め忘れのままになっていまして、将来、うけられる年金もうけられないということになってしまっています。そこで、このような年金をうけられない人の救済措置として、昭和五十三年七月一日より納め忘れの保険料をさかのぼって納めることができる特別納付の制度が実施されています。これは、昭和五十三年四月以前の当然加入期間のうち、保険料を滞納したことにより時効によって保険料が納められなくなっている期間を、一ヶ月四千円の割合で特例的に納め

ていた、くもものです。この特例の制度は、昭和五十五年六月三十日まで実施されます。この特例納付を利用して、年金をうけられるようになった人も、幾人かあります。あなたも、ぜひ、この機会を利用して今後の年金受給権を確保いたしましょう。

国民年金の未納分はすぐに納入を！

すぐに納入を！

一月三十一日が国民年金の最終納期となっております。まだ納入が残っている人は、早急に納めましょう。又、住所の移動や他の公的年金(厚生年金、共済年金等)に加入されている方はすぐに手続きをして下さい。二重加入されても将来はどちらか一つの年金しか受給できないことになっております。

昭和五十四年四月分からの国民年金保険料は、一人三千三百円に引上げの予定です。保険料の未納分は二年たつと時効となってしまいます。

それぞれの持場で生かせ火の用心

春の全国火災予防運動

2月28日～3月13日

瀬知房農業研究会が

県知事賞受賞！

当顕彰事業は、経営の近代化、地域農業の複合化、組織化をめざして意欲的に活動を行なう地域営農集団の育成助長を目的に実施された事業で、書類予備審査及び現地審査と二回の審査を受け研究会の活動内容に特に顕著な業績が認められ、みごと福島県知事賞、福島県新聞社長賞に輝いたものであります。

表彰は、去る昭和五十三年十一月三日福島市民会館で開催された「第一回福島県農業まつり、農業振興大会」の席上で行なわれ、尚当大会の中で瀬知房農業研究会々長、田崎敏男さんが

県下を代表し堂々と活動事例を発表しました。これらの表彰は、本村にとつても大変名誉なことであり今後の瀬知房農業研究会の活躍を大いに期待するものであります。

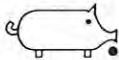


肉豚枝肉共励会に於いて名誉賞に輝く
新村さん

昨年、九月十九日、東西白河地方農協枝肉共励会に於いて白河農協川崎事業所養豚部会員の新村正年さんは肉豚の部に於いて最高の名誉賞を受賞され、此の程その喜びを部会員と共に分



かち合い、地域養豚事業の増々の発展を図るため渡部養豚部長を始め関係指導機関の諸先生方を招き受賞の喜びを披露された。



住宅金融公庫財形

住宅融資のご案内

住宅金融公庫では、財形貯蓄をしている勤労者へ三年以上行い、その残高が五十万円以上ある方を対象に財形住宅融資の申込受付を昭和五十四年二月二十八日まで行っています。この融資は、公庫の一般個人住宅融資などとあわせて利用

することができ、この場合財形住宅融資の申込みは住宅が竣工するまでです。(ただし、住宅の竣工が昭和五十四年三月から六月ごろになる予定の場合は、昭和五十四年二月二十八日まで申し込んで下さい。)

○返済方法

元利均等毎月払いまたは元利均等毎月払いとボーナス払いの併用

※詳しいことは、公庫業務取扱金融機関または住宅金融公庫へおたずね下さい。

○融資限度額

財形貯蓄残高の三倍(その額が一、五〇〇万円を超える場合は一、五〇〇万円が限度)

○利率

年六・三二% (今後の金融情勢の変動により変更することがあります。)

○返済期間

新築住宅(木造)：二十五年以内、簡易耐火構造：三

自動車の変更登録はいま

すぐに！

自動車税は四月一日現在の車検証の名義人に対し五月に課税されますが、次のような場合には、いままぐ陸運事務所に登録変更手続きを行って下さい。

○車を下取りに出したり他

人へ譲渡したとき
車検証の名義を、新しい所有者の名義に直してもらいましょう。

そのままにしておきますと、その車の税金が今年もまたあなたに課税されます。「車は一台しかないのに、二台分の税金がきた」というケースはこのような場合に多いようです。

○車を下取りに出したり他
廃車したとき
廃車を依頼したら、必ず「まつ消登録証明書」を請求し、手続きがすんだかどうかたしかめましょう。

「廃車したはずなのに税金がきた」という問合せが非常に多いようです。

○住所を変更したとき
車検証の住所も変更しましょう。

せつかく納めようとして納税通知書が届かない。

あるいは納め過ぎとなった税金がもどってこないなど思われぬ障害が起きています。

登録関係は自動車会社又は次の白河地方農協が代行してくれます。

※白河地方農協
白河支部
(電)二一三八五〇
福島県白河農協事務所

あなたの街です。自然です。

吸からの投げ捨てはやめましょう

Smokin' Clean

スモーキング・クリーン



公民館だより

「新春囲碁将棋大会」

去る一月十五日①、中央公民館で開かれた新春囲碁将棋大会で次の人達が入賞した。

囲碁の部

優勝 小林治男 準優勝 室 隆一、三位 今井源四郎、四位 鈴木義勝、五位 小山田吉光

将棋の部 七回戦

優勝 深沢吉春(大勝) 準優勝 小林敏明(五勝) 三位 佐川一二(五勝) 四位 渡部徳男(四勝) 五位 箭内憲式(三勝)

「書初展盛會に終了」

一月十二日より十七日まで恒例の書初展が開かれ、多数の村民が参観したが児童生徒の出品が大部分で、一般村民の参加が少なかつたのは少し物足りない。

「みどり号」来村

去る一月十九日①「みどり号」―社会教育課広報車が来村し高砂学級で映画会・講演会・座談会などを行い、有意義であった。

なお座談会は次の方々がパネラー(話し手)となつて活発に意見が述べられた

佐藤寅男、木野内良示、小越滝雄、鈴木勝吉、久保木勲、穂積政治、菊地徳、司会 橋間博(敬称略)

婦人学級で学ぶ主婦達

今年度の婦人学級は毎回クラブ活動(手芸、習字、生花、調理)を行つていますが、各クラブとも七、八名に過ぎず、入級申込者の半数にも達しない。どうぞ人級している人は、都合をつけて出席し、楽しい学習に参加していただきたい。

今後の学習日は次の通り
二月九日① 二十八日②
三月十五日③ 三十日④

子ども将棋教室

去る一月五日に発足した子ども将棋教室は回を重ねるにつれて評判がよく既に三十余の小学生が楽しく将棋を指している。小中学生諸君の参加を待っている。なお指導者は高令者人材活用事業の指導者で次の人達である。

(関平地区) 佐川一二、石川正松、(川崎地区) 山浦竹之助、矢内一男
教室開催日は次の通り
一月二十八日① 二月十二日②
二月二十五日③ 三月十一日④
三月十八日⑤ 将棋大会

公民館に図書寄贈

荒井利定氏より

去る一月十五日、荒井利定氏より左記の書籍が寄贈された。中央公民館ロビーに陳列して村民一般の閲覧に供する。左に書名を記し同氏に感謝の意を表する。

「隠密三国志、忍法川中島、朝晴れ鷹、猿飛佐助は女だつた、江戸群盗記、霞の半兵衛、第六実験室、藤吉捕物覚

高令者人材活用事業

指導者―登録名簿発表

本年度から発足した高令者人材活用事業の指導者として次のように登録されたので、各団体に研修会、講習会などを開く時や数人の仲間

で実技研修をする時など指導していただくよう希望する。
指導者は人生経験豊かである実技については相当の実力をもつておられるのでぜひ活用していただきたい。

登録者氏名()内は指導できる技能を示す。
深谷浩二郎(念仏唄踊) 須藤庄平(菊作り) 小松喜代通(盆栽・菊) 水戸勘治(庭木、菊) 箭内清一(一般教養) 矢内一男(教養、将棋) 五十嵐重雄(工作染色) 柳正次(花卉、盆栽、菊) 渡部敬治(盆栽) 坂本輝弥

書、天の火柱、スパイ武士道孤剣は折れず、正雪記、又四部行状記、江戸の虹、天保六道銭、からす天狗、血汐笛、千石鶴、恋風街道、十一番目の志士、天保紅小判、以上二十一冊

なお一般の方で、読了済の本があつたら、広く村民に読んでもらうため公民館に御寄贈下さるようお願いいたします。

郷土編纂室資料だより

相楽新田の話

踏瀬から十軒にかけて平地がまだ芦でおおわれた湿地だったころのことであるこの不毛の地を何とか田や畑に開墾したいと念願した須賀川駅長の相楽氏が当時の幕府に開墾方を願ひ出た

当時は、このような計画をするのが謀叛の心ありと怪まれるのが常であった。然し相楽氏はそのような下心のないことが認められたので

自費を投じてこの計画を実行に移した。先ず農民の入植者を募集した。これに賛同し入植を希望した農民たちを踏瀬の三つ屋、四つ屋十軒と松倉の七軒と計二十四戸をそれぞれ分散して入植させた。この三つ屋(三戸)四つ屋(四戸)十軒(十戸)七軒(七戸)は当時の入植戸数を表わしたもので現在は地名となつて残っている。

相楽氏は踏瀬泉崎地方を開墾する計画を立てて先ず水利を考えた。入植者を督励して踏瀬の三つ屋四つ屋附近に用水池を設けることにして池の土堤を築く土盛

は当時として並大抵の工事ではなかったが、生活の妨がかった入植者達は陰日向なく一生懸命働いた結果遂に用水池を完成することができた。

次にその用水池の水を導く水路の構築にかかった。ところが水路の土堤を築くために沢山の人を動員したためにも積り土を埋めきれず頭この工事を中止するに至つたと言ふ。それがいまの踏瀬大山の植田さん宅の前にかすかに形が残っている。里人はこれをフンドテと言っている。それでも用水池の水があるため湿地を開田して稲作も良く成育した。入植者は最初の苦労も忘れ一戸前の生活をおくることのできる

ので尚一層良く働くようになり暮しも段々楽になつたこの相楽氏を徳とした二十四戸の部落民は、盆前と師走の末には須賀川の相楽家を訪ねて、同家の掃除をするならわしがあつたと言ふ。

文化財審議員 遠藤輝之助

学園だより

●泉崎幼稚園

二月五日(日)村の教育委員の訪問視察
 二月七日(火)県南教育事務所の指導訪問
 二月二十日(水)なわとび大会、全園児が参加して技を競う
 二月二十二日(木)保育参観父か母の参観日
 二月二十四日(土)五十四年度入園児の一日入園
 ※五十四年度入園児は百五名、四月九日に入園式が行われるが入園児の氏名は次の通り、(一)内は保護者

石川 睦(采) 松本るり子(兼夫) 小林秀幸(寿翁)
 武藤健二(英雄) 吉田麻美(喜一) 草野裕子(太郎)
 熊田初恵(功) 白岩淳子(孝雄) 箭内秀男(喜美)
 北畠誠一(龍也) 野崎 隆(勝) 溝井兼一郎(兼樹)
 菊地洋子(貞雄) 星 健一(行雄) 小林秀嘉(啓世)
 西巻 恵弘 星孝子(和夫) 本柳英一(二利) 橋本由紀子(紀久夫) 武田洋子(英男) 半沢秀典(孝一)
 小林康子(俊夫) 中畑重友(誠一郎) 中村直幹(勝利)
 渡部年男(徳男) 中野日誠(次男) 鈴木一彦(三喜男)
 五十嵐聖二(メ夫) 中野日誠(修) 小林由紀(忠男)
 大森 修(弘美) 長久保知子(重行) 加寛雄二(澄博)
 久保木絵里子(信男) 中野日美穂(春雄) 白石順一(敏雄) 海上三知代(二男)
 鈴木淳子(義勝) 西巻幸恵(正男) 金沢昌紀(睦男)
 三村哲久(文則) 石川広子(俊一) 田崎忠雄(明男)
 小林恵美(敬明) 野崎 満(徹夫) 須藤千春(昇) 年本逸人(昭夫) 佐々木宏

隆(峰男) 久保木里美(勝男)

東地区 佐川淳子(二男) 高久厚子(男吉) 駒橋秀行(五十六) 井上美紀(功)

井上浩樹(功) 小林智一(常一) 岡部修久(文雄)

木野内理(重信) 緑川文明(喜明) 緑川清一(清) 緑河正顕(正洋) 北村幸子(文夫) 佐川由美子(正次)

荒井好勝(好平) 北住達也(二也) 兼子文恵(行雄)

小林 勇(正文) 佐川美雪(喜次郎) 岡部紀美雄(勝)

則一 草野 誠(和美) 荒井秀勝(勝徳) 大野友幸(正治) 田崎睦紀(康水) 田崎真理子(政志) 鈴木愛子(勝) 鈴木儀広(儀明) 鈴木英智(誠一) 鈴木健志(克彦) 岡部 誠(英夫)

藤田武則(光夫) 菊地涼介(清咲) 佐川あゆみ(弥七) 岡部 猛(秀子)

合計百五名

他に年長組編入 田谷公義(中畑邦男) 総計男六五、女子四一 計一〇六名

●泉一小

○二月四日(日)PTA一日入学、この日はPTA会員の多数の参加ができるように日曜日に授業を行なうことにしました。

九時から授業参観、十時から十二時まで那須甲子少年自然の家の業務課長内田忠平先生の教育講演を聴くことになっています。多数の参加を希望します。
 ○二月十日(土) 児童会主催校内なわとび大会。今までの練習を競います。

2月の行事予定

●泉崎中学校

1日(土) 学校安全の日、交通安全の日
 2日(日) 貯金の日
 5日(水) 9日(日) 県立高校願書受付
 5日(日) 日本女子高一一般入試、安商一般合格発表
 6日(火) 村教育委員会学校訪問
 7日(水) 東北高校一般入試
 8日(木) 3年生期末テスト
 10日(土) 交通安全の日
 10日(土) 郡山大附属高校、東北高校一般合格発表
 13日(火) 防災訓練、県立高校出願先変更 16日(金)まで
 15日(木) 諸費集金日、17日(金)まで
 21日(水) 交通安全の日、奉

体育協会だより

※スキークラブ誕生

去る年の十二月十八日、スキー愛好者が集って泉崎村スキークラブが結成された。

現在までの入会者は四十三名、スキーシーズンを迎えて、猪苗代、赤面山等に出かけて練習する予定。

総会で選出された役員は次の通りである。

会長 田谷康夫
 副会長 穂積勝泰、穂積積則、会計 坂上光子、庶務 五十嵐寛、監事 大野正一、田崎栄子、理事 橋本清毅、松川貴志、秋山一重、深谷正一、佐々木一成

なおスキー教室は次の予定で開催するので希望者の参加を歓迎する。

・一月三十日(火)磐梯国際
 ・二月十五日(土)猪苗代
 ・二月二十五日(日) 赤面山

電話新設のお知らせ

一月三十日より泉崎村教育委員会に電話が新設になりました。御利用下さい。

泉崎村教育委員会事務局
 二九五八



・三月十日(土) 天元台
 参加希望者は中央公民館内スキークラブ庶務係までお申し込み下さい。

〈税務署だより〉

◎所得税・贈与税の申告始る!

贈与税の申告は二月一日から、所得税の確定申告は二月十六日から、それぞれ受付が始り、どちらも三月十五日が申告期限です。期限間近になると税務署は大変混雑しますので、申告はできるだけ早く済ませるようになしてください。



所得税の確定申告をしなければならぬ人は、①事業をしている人などで、昭和五十三年中の所得の合計額が基礎控除などの所得控除の合計額より多い人、②サラリーマンで、二か所以上から給与を受けている人や給与以外の所得が二十万円を超える人などです。

また、サラリーマンなどで雑損控除や医療費控除、住宅取得控除などの還付を受けるための申告は二月十六日前でも受付けています。贈与税は、昭和五十三年中に個人からもらった財産の価額が、六十万円を超える場合は申告しなければなりません。

計算の仕方や申告書の書き方などでわからないときは、最寄りの税務署や税務相談室におたずねください。

◎贈与税と税金

贈与税は、個人から財産をもらったときに、もらった人にかかる税金です。贈与税は、生前に将来の相続人などに財産を贈与することで、相続税を軽くしようとするのを防ぐため設けられている税金のため、

けられている税金のため、相続税にくらべて基礎控除も少なく税率も高くなっています。

ところで、親子や夫婦など特別な関係にあるの間では、「ある時払いの催促なし」とか「出世払い」といった形式的な金銭の貸借を行ったり、また、金銭のやりとりをしないで不動産や株式の名義を変更したり、債務を免除してもらったりする場合がありますが、こ



おいおい

おめでた

おくやみ

□結婚おめでとう
ございます。

新郎 新婦 住所
小林武好 泉崎字富久保
佳子 十一番地

のようなどは実質的に贈与税を受けたことになり、贈与税の課税の対象になります。

贈与税の申告は、贈与を受けた年の翌年二月一日から三月十五日までに行うこととなりますが、一年間にもらった財産の価額が六十万円以下のときは申告の必要がありません。



五十嵐 勝 踏瀬字前田

みよ子 四番地

丸山皆男 踏瀬字滝原前

かね子 山八番地

石塚正一 泉崎字下宿

ゆき子 四八番地

野崎吉男 泉崎字大堤下

敏江 二番地

□出産おめでとう
ございます。

お子様名 父親名

関和久字瀬知房四番地

岡部陽子 義男

北平山字道下前四六番地

菊地単人 清咲

泉崎字別所三番地

金沢満智子 光雄

太田川字二ツ堂四番地

和田紀子 光央

■謹しんでお悔み
申し上げます。

泉崎字寺前九番地

吉田紀美子 44才

北平山字新田七番地

小高シゲ 77才

関和久字下町六一番地

深沢留吉 76才

泉崎字愛宕山一番地の八

和泉好美 68才

泉崎字休場山一〇二番地

本柳平作 76才

関和久字下町六四番地

北沢沢二 64才

関和久字下町六三番地

井戸沼 稔 73才

